

**「令和 7（2025）年度地域脱炭素化支援事業」業務委託
公募型プロポーザル 質問内容及び回答**

番号	質問内容	回答
1	4 業務内容（3）地域脱炭素施策検討事例集の作成 過年度に作成された事例集に併せて地域脱炭素施策検討事例集を作成することとあるが、過年度に作成された事例集については、どのタイミングで共有いただけるのか。 企画提案書の作成に当たり可能な範囲で具体的なイメージ（記載項目・内容、記載する分量など）をご教授いただきたい。	仕様書 4（3）に記載の過年度に作成された事例集については、委託契約締結後に共有する予定です。 地域脱炭素施策検討事例集は、県内他市町に検討経過やノウハウ等を共有するため仕様書 4（2）に記載した地域脱炭素施策検討報告書の内容を要約したものであり、今年度の事例集の作成に当たっては、過年度に策定された事例集を踏まえ、栃木県と調整の上作成いただく想定です。
2	仕様書 4 業務内容 ・（1）について、栃木県（甲）が指定する 2 市町は決定しているか。	栃木県（甲）が指定する 2 市町（対象市町）は決定しています。 なお、実施要領 4（2）に記載のとおり、参加表明書の提出後に対象市町の情報を提供します。
3	・地域脱炭素施策検討事例集の策定においては、過年度の事例集に合わせることでありますが、過年度の事例集のデータを提供いただけますでしょうか。	仕様書 4（3）に記載の過年度に作成された事例集については、委託契約締結後に共有する予定です。